

2017年度中国知財戦略会シンポジウム

「日中知財の新たな交流を目指して」

詳報

日 時：2017年7月24日（月）15:00～17:00

場 所：JST東京本部別館 1Fホール

【講演要旨】

中国の知財制度は、近年、急速に進展している。特許、実用新案、意匠、商標の出願件数は、圧倒的に世界トップであり、知財をめぐる訴訟も急激に増加している。知財の創出、権利化をめぐる国家戦略を次々と打ち出し、模倣品対策でも厳しい制度を構築するなど制度の整備は急進展している。

CRCCは2016年11月、中国知財戦略研究会（荒井寿光会長）を設置して中国の知財制度の現状を検証する一方、中国知財の現場を視察する調査団を北京に派遣した。代表団は中国知識産権局、知財の政府機関、法律事務所、企業などを訪問して意見交換を行った。

その成果は、調査報告書としてまとめ、この研究会の総まとめという位置付けでシンポジウムを開催することにした。

【プログラム】

15:00 - 15:05 開会挨拶

○ 沖村憲樹 JST特別顧問、元JST理事長

15:05 - 15:35 基調講演 「急速に改革が進む中国の知財戦略」

○ 荒井寿光 知財評論家、元内閣官房知財推進事務局長

15:40 - 16:50 パネルディスカッション

モデレータ

○ 馬場鍊成 特定非営利活動法人21世紀構想研究会理事長、元東京理科大学知財専門職大学院教授

パネリスト

○ 荒井寿光 知財評論家、元内閣官房知財推進事務局長

○ 沖村憲樹 JST特別顧問、元JST理事長

○ 久慈直登 日本知的財産協会専務理事、日本知財学会副会長

○ 角田芳末 特許業務法人信友国際特許事務所所長、元特許庁審査第4部長

16:50 - 17:00 質疑応答

■■ 目次 ■■

登壇者プロフィール	2
開会挨拶	3
講演録	
基調講演	3
パネルディスカッション	6
質疑応答	12
講演資料	14

【登壇者プロフィール】（五十音順）

（基調講演講師、パネルディスカッション パネリスト）

荒井 寿光氏：

知財評論家、

元内閣官房地裁推進事務局長

〔略歴〕

通商産業省入省、ハーバード大学大学院修了、特許庁長官、通商産業審議官、経済産業省顧問、独立行政法人日本貿易保険理事長、知的財産国家戦略フォーラム代表、内閣官房知的財産戦略推進事務局長、東京中小企業投資育成株式会社代表取締役社長、世界知的所有権機関(WIPO)政策委員、東京理科大学客員教授などを歴任。

現在、公益財団法人世界平和研究所副理事長、知財評論家。著書に「知的財産立国を目指して－「2010年」へのアプローチ」、「知財立国への道」、「世界知財戦略—日本と世界の知財リーダーが描くロードマップ」(WIPO事務局長と共に著)、「知財立国が危ない」(日本経済新聞出版社)など多数。



研工業の初代知的財産部長を2001年から2011年まで務めた。2011年よりIP*SEVA(日米独の技術移転ネットワーク)ASIA代表、2012年より日本知的財産協会専務理事、知財関連の5団体の理事、2014年より日本知財学会(IPAJ)副会長を務めている。

主要論文に「Propagating green

technology (Les Nouvelles 2011に掲載の英語論文)」がある。この提案に基づき国連知的所有権機関(WIPO)が地球環境保護のため技術移転メカニズムをWIPO GREENとして2013年から公式スタート。著書に「喧嘩の作法」(ウェッジ)



（開会挨拶、パネルディスカッション パネリスト）

沖村 憲樹氏：

国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)特別顧問、

中国総合研究交流センター上席フェロー

日本・アジア青少年サイエンス交流事業室長

〔略歴〕

1963年(昭和38年)3月 中央大学



法学部法律学科卒業、1966年科学技術庁入庁、1994年同庁研究開発局長、1995年同庁科学技術政策研究所長、1996年同庁科学技術振興局長、1996年同庁長官官房長、1998年同庁科学審議官、1999年科学技術振興事業団専務理事、2001年同理事長、2003年独立行政法人科学技術振興機構理事長、2007年同顧問、2007年独立行政法人科学技術振興機構中国総合研究交流センター上席フェロー、2013年同特別顧問、2014年同日本・アジア青少年サイエンス交流事業推進室(さくらサイエンスプラン)室長、現在に至る。中国科学技術部中国科学技術情報研究所(iSTIC)特別研究者、北京交通大学客員教授。

2010年 瑞宝重光章(日本内閣府)、2015年 中国国家友誼賞(中国)、2016年 中国国际科学技術協力賞(中国)受賞。

（パネルディスカッション パネリスト）

久慈 直登氏：

日本知的財産協会専務理事、日本知財学会副会長

〔略歴〕

本田技研工業株式会社に入社後、本田技術研究所で開発管理に携わった。本田技

（パネルディスカッション パネリスト）

角田 芳末氏：

特許業務法人信友国際特許事務所所長、元特許庁審査第4部長

〔略歴〕

特許庁入庁、審査第五部審査官(映像機器)、科学技術庁振興局管理課情報室長、工業技術院研究開発官、特許庁特許情報管理室長、特許庁審査第五部上席審査長、審査第五部首席審査長、審査第五部長(機構改革で特許審査第四部長)を歴任。2002年退官、特許業務法人信友国際特許事務所所長、弁理士。主な著書、論文 研究開発リーダー2008年5月号「特許審査と特許になる発明」、「知財最前線からのメッセージ」(経済産業調査会)、「ビジネス方法特許—その特許性と権利行使ー」(青林書院、竹田稔氏、牛久健司氏との共同編集著書)。



（パネルディスカッション モデレータ）

馬場 鍊成氏：

特定非営利活動法人 21世紀構想研究会理事長、

元東京理科大学知財専門職大学院教授

〔略歴〕

読売新聞社入社。編集局社会部、科学部、解説部を経て論説委員。2000年11月退社。東京理科大学知財専門職大学院教授、内閣府総合科学技術会議、文部科学省、経済産業省などの各種専門委員、国立研究開発法人・科学技術振興機構(JST)・中国総合研究交流センター長などを歴任。現在、特定非営利活動法人 21世紀構想研究会理事長。著書に、「大丈夫か 日本のもの作り」(プレジデント社)、「大丈夫か 日本の特許戦略」(同)、「変貌する中国知財現場」(日刊工業新聞社)、「『スイカ』の原理を創った男 特許をめぐる松下昭の闘いの軌跡」(日本評論社)、「知財立国が危ない」(日本経済新聞出版社)、ほか多数。



【開会挨拶】

（伊藤宗太郎科学技術振興機構副センター長）

これより2017年度中国知財戦略会シンポジウムを開催する。

今日はたいへんお暑いところをお集りいただき感謝申し上げる。先ごろ、中国ではウルトラマンタロウなるものが出没し、またコピー大国かというような話題があるようだ。だが、実は中国の知財は非常に進んでいる。おそらくマスコミを含めた多くの方々の認識をはるかに飛び越えているのではないだろうか。今日の話にも出てくるかと思うが、制度の整備あるいは戦略的な取り組みに非常に力強いものがあると聞いている。

本日は2部構成として、第1部には元内閣官房の知財推進事務局長であった荒井寿光さんから、中国の、特に最近の動きについてご報告をいただく。そして第2部はパネルディスカッションの形で、中国の現状を踏まえながら、日本と中国の間がこの分野において、今後どのような形で協力、あるいは逆に、中国に学ぶべきところはどこなのかということについて議論いただきたいと考えている。

それでは開会に先立ち、本件主催であるJST特別顧問の沖村の方から一言ご挨拶を申し上げる。

【開会挨拶】

（沖村憲樹 JST特別顧問）

ご紹介いただきました沖村です。本日はお暑いところをありがとうございます。

私はJSTの理事長時代から、中国との関係をもっと進めていく必要があると考え、この中国センターをつくりさせていただいた。

私は数年前から、中国ははるかに日本を抜き去って、やがては米国に追いつき、世界1位になるとみている。何故なら、中国にはあらゆる面において国家の明確な意思とそれを支える行政体制があり、詳細かつ緻密な政策を着々と実行しているからだ。事実、科学技術が進み、イノベーション大国になりつつある。私は、イノベーションや科学技術の基盤になる知財のところを中国は絶対にしっかりとやっているに違いないと素人ながらに考え、荒井先生にこの問題をフォローいただけないかとお願いした。荒井先生が中国の知財制度を指導されていた時の特許庁の責任者であった高（ガオ）さんが日本にみえ、ご一緒に話を伺った。荒井先生のもとに日本の知財関係のトップの方々が集まり、知財戦略研究会をつくり、中国に赴き調査をして頂き、皆さんのお手元にあるその報告書をつくっていただいた。今日はこの本を元にした、知財についての講演とパネルディスカッションなのでご期待いただきたい。



私は、知財の問題は非常に重要で幅が広く、日本は今後もずっとこの問題を追っていく必要があると思っている。中国総合研究交流センターでは、“サイエンスポートルチャイナ”という、中国の情報を提供するWEBサイトを運用しており、最近では4~5万人の方に見ていただいている。このサイトに中国の科学技術関係のデータを入れることにしていて、知財の問題についても必要なデータと最新の情報を入れて、常に日本の知財関係者が中国の知財の現状を追えるように設計していきたいと思っている。荒井先生にも馬場先生にもこの問題に末永くお付き合いいただきたい。

この後のパネルディスカッションで、中国の現状に関する私の持論を少し述べさせていただきたいと思う。最後までご清聴をお願いして挨拶に代えさせていただく。ありがとうございました。

（伊藤副センター長）

それでは早速、基調講演「急速に改革が進む中国の知財戦略」と題して、荒井先生からご講演をいただく。

【基調講演】

「急速に改革が進む中国の知財戦略」

荒井寿光 知財評論家、元内閣官房知財推進事務局長

皆さん、こんにちは。先ほど沖村さんからご紹介いただいた通り、今日は知財の宿題について報告させてもらう。



中国と聞いて、普通、日本人が思い浮かべるのは、1つは偽物ばかりが多くて困ったものだということ、2つ目は、やはり日本が世界一の特許大国だから、日本の技術力が一番だろうということ、3つ目は、中国では最近、特許の量は増えているようだが、質が低いのではないかという憶測があるだろうということだ。今日はその辺がどうなっているかについて話をさせてもらう。

今、「知財大国から知財強国へ」という言葉が中国政府のスローガンになっている。中国は知財大国になって数は増えた、これからは質を高めて知財の強い国になるのだということだ。

中国の知財の歴史は日本より100年くらい遅い。1979年に鄧小平さんが改革開放路線を出し、外国から技術導入をしたり資本を導入したりするときに、やはり知財が必要なのではないかということで始まったのが中国の知財制度で、1980年からの始まりの時期が第1期。そして段々とやっているうちに、外国へたくさん輸出するためにはWTOに入ればいいとなり、1995年にWTOに申請し、2001

年に加盟した。その時、盛んに言っていたのは、偽物ばかりつくっている国はダメだということだ。それまでのGATTとは違い、WTOでは自由貿易をするなら知財を守れということになった。知財を守らない国には輸入制限してもいいというような仕組みがWTOに取り入れられたため、貿易で稼ぐためには知財を守らなければいけない。それで一生懸命やったのが第2期だ。それが概ねうまく進み、造船も鉄鋼も世界一になってくると、いよいよこれからは受け身の知財ではなく、知財を使って国家戦略にしていくという動きが今から10年前の2008年のこと。私は2002年から知財事務局長をやっていたが、中国からは毎年、調査団が来ていて、日本は一体、どういう知財戦略をやっているのかと質問があり、日本の知財戦略を説明していた。そういったことが中国に伝わり、しかも向こうの方がまとめて進められるので、それが大きな花になって実を結んだというのが第3期だと思う。

今、中国がどれくらいの知財大国になったのかということだが、これは2016年の日本、米国、中国の特許の出願件数だ。日本が世界一かと思ったら、中国が134万件、日本は32万件で、中国の出願件数は日本の4倍にもなる。米国が60万件だから、世界の特許出願の内、中国の特許庁に出願されているものが全体の45%ということになる。特許においては、それが世界で最初のものかどうかをチェックしなければならないので、これを全てチェックしないといけない。商品もそうだが、45%のマーケットシェアを持つということは非常に大きい。中国のマーケットシェアが大きいだけに、いろいろな意味で事実上の影響力も大きくなる。

特許の他に、実用新案がある。実用新案の申請件数は日本の1万件に対し、中国は147万件。ちょっとした発明もどんどん出しているということだ。大学とか大企業が出るのは大体が特許だが、地方の中小企業が出るのは実用新案だ。それから意匠の出願件数では、日本の3万件に対して中国は65万件。中国はすぐに同じようなものをつくると外国から言わになってしまうので、それではいけない、何でもいいから自分たちで新しいデザインをつくろうとやった成果が65万件という数字だ。商標については、日本は年間の出願が16万件、対して中国は369万件ある。

中国中のあらゆる地方、あらゆる中小企業が知財を取ろうとやっている。日本では特許庁がこれらのものを産業所有権と称しているが、4つ足して52万件、中国も同様に4つ足すと715万件になる。地方のちょっとした発明や商標、例えば日本で言うところの地方の温泉饅頭のようなものまで数字に出ているが、ちょっと工夫すれば、発明したら実用新案になる、特許になるという具合だ。中国はとにかく出す。日本ではどうしても特許の取り方の講習会とか制度の説明で止まってしまう。水泳の仕方の本を読んで勉強するのか、プールに入ってしまえば何となく泳げるようになるのか、そういう差だ。日本はいつまでたっても泳ぎ方の勉強ばかりしていてプールに入らない。ところが中国で

は何でもいいから出せというのが、大企業や大学だけでなく地方の中小企業までに広がっている。それがこの52万件と715万件の差だ。

ユニクロのシャツには“Made in China”とあるが、それが段々、ドローンを買ったら9割が中国製だったり、太陽光パネルを買ったら6割が中国製だったりとなってきた。中国は繊維、雑貨だけでなく、エレクトロニクス製品もどんどん輸出する。そこで国際特許出願、PCTが必要となる。2016年の統計を見ると、1位が中国のZTE、2位が同じく中国のファーウェイ、3位が米国のクアルコム、4位が日本の三菱電機、5位が韓国のLGだ。中国は国際試合の方にもたくさん出ていて、スポーツに例えるなら、国体で頑張るだけでなく、オリンピックに出て金メダルや銀メダルを取るような状況になっている。

13次五か年計画では、2015年には日本や欧州、韓国に追いつき、米国に並ぶとしている。そして、2016年から2020年までの5か年計画においては、知財強国を国家目標にしようと言っている。そこで、それに対応し得るものとして、第13次知財五か年計画というものがつくられた。国家計画の中にも知財をしっかりとやると書いてあり、それを具体的に決めていくのが13次五か年知財計画だ。2021年は共産党ができるから100年という大事な年になる。その時には知財で強い国、質の高い国になるというのが中国の方針だ。

この表の上から3番目、「植物新品種出願総数」というところをみてほしい。昔は日本の青森リンゴなどが真似されていたが、今は中国では自分たちで新しい品種をつくろうとしている。2015年には1万7千件の新品種が登録された。日本で新品種の登録がどれくらいあるかというと、988件、約1000件だ。農産物の分野でもまがい物を作らずにやっていくというのがこの1.7万という数字に表れていて、さらにそれを2,5万件まで増やそうとしている。著作権の登録も135万件にのぼる。日本の年間の登録件数はおよそ1,400件で、中国と1,000倍くらい違う。PCソフトウェアの著作権登録が中国では29万件、日本ではピーク時でも年間500件、今は100件程度だ。

中国では著作権についてもどんどん登録しろという方針になっている。その方が、万一、裁判になったときに証拠として役に立つからだ。先ほどの715万件の他、今、お話をしたような新品種や著作権、特にこれからはソフトウェアが第4次革命時代の決定的な重要要素として大きな意味を持ってくると思う。中国人は登録したものは権利として使うが、日本では登録するだけで額に飾っておしまいとなる。

中国的国家戦略は、国务院主導の下、地方政府や関連する機関にも指令が出され、徹底して進められる。国レベルでやるだけではなく、省、つまり都道府県にあたる地方行

政レベルと、北京市や上海市などの政令指定都市で、知財強国に呼応する知財強省、知財強市を目指した競争をさせていている。それが先ほどの実用新案や商標の大きな増加の理由の一つにもなっている。裾野が広がっているということだ。また、中国では大学への期待が大きい。知財教育に力を入れて専門コースを設け、知財を作り出すような良い研究と成果の実用化、ベンチャーの立ち上げやライセンスの取得などを積極的に進めている。その背景にあるのは、鄧小平さんが1982年につくった憲法だ。「国家は、自然科学及び社会科学を発展させ、科学知識及び技術知識を普及させ、科学研究の成果並びに技術の発明及び創造を奨励する。」日本の明治憲法にも昭和の憲法にもこういうものはない。非常に面白いのは、社会科学でも発明、創造に関係するというところ。要するに、法律などもどんどん変えていけということで、日本は法律を変えないことをもって旨とするが、中国では法律や制度もどんどん変えていくこうという意味で書いてある。これは沖村さんに教えてもらったのだが、中国には1993年に施行された“科学技術進歩法”なるものがある。これは、「国が科学技術の経費に投入する財政資金の増加率は、国家財政における経常収入の増加率を超えるものとする。」というもので、平たく言うと、科学技術の予算を普通の予算よりも増やしていくということだ。その結果、大学への投資が25兆円と日本の9兆円の3倍、研究者数では中国148万人、日本は84万人、論文のトップ10%は中国が1万9,000件、日本は7,000件と、世界の論文でも中国の方が多く引用されている。それだけ科学技術力が高くなったということは、中国の特許の質も上がってきているということを示している。

中国には、「大衆創業・万衆創新」という言葉がある。“創新”はイノベーションという意味で、皆でベンチャーを起こそうということだ。特に、深センは「東のシリコンバレー、西の深セン」として、ベンチャーのメッカとして世界から注目されている。また、北京には技術、特許の取引を行う「中国技術交易所」がある。日本でも技術のマッチングなどいろいろ試みているがなかなか定着しない。ところが、中国の場合は専門の取引所までつくり、現に取引が成立している。

さて、“ニセモノ大国”としての中国がどうなっているかというと、これは相変わらず世界1位だ。米国には「スペシャル301条」という偽物退治の法律があり、偽物を作っている国をチェックしているが、優先監視国のトップに入っているのが中国だ。中国には相変わらず偽物が多く、海賊版のDVDやCD、あるいは模倣品までつくって世界中に輸出している。技術移転を強制的にさせたり企業秘密を盗んだりということも世界一だとされている。だが、中国政府は偽物の世界一はもうやめようという方針で、そういうことへの取り締まりを厳しくやろうとしている。それこそ昔は泥棒村みたいな地場産業が成り立っていた所もあったようだが、そんなことをせずとも中国はやっていける

ようになってしまったとして、知財の保護を強化するため、刑事罰と行政罰の罰則を強化し、法定賠償額を引き上げ、懲罰賠償制度を拡大しようとしている。また、故意の侵害行為を信用情報記録というものに記録する。これは、私の理解ではクレジットカードのブラックリストのようなもので、知財を侵害した記録を個人の住民票、あるいは企業の登記簿に記載するというものだ。ここに記録があると、後々、銀行から金を借りられないとか、最悪の場合は国を出られないということになる。殺人罪とか国家転覆罪だけでなく、知財の侵害もブラックリストになるのだ。

中国のもう一つのキャッチフレーズは「信用中国—クレジットチャイナ」だ。中国というと、ミルクを飲んで赤ん坊が死んでしまったとか、いろいろな農薬がたくさん入っているのではないかとか不信感が強い。もっと信用を上げなければいけないと、「信用中国」をキャッチフレーズにしてやっている。また、民事、刑事、行政と一緒にやることで、皆が共同で証拠を使える。つまり、警察が集めた証拠を使えば裁判も早く終えることができる。日本はそれが独立しているのでそこが違う。このように中国は知財保護の強化に真剣に取り組んでいる。

その結果どうなっているかというと、特許の訴訟件数が非常に増えている。これは日本と米国、中国の訴訟件数だ。日本の特許の訴訟件数は著作権を入れると500件だが、特許だけだと年間200件。多いと言われる米国が6,000件、方や中国は12,000件になる。先ほど話したが、取った権利は使うものだというのが中国人の発想だ。そういうことで、外国人を相手にした訴訟も増えている。その他、著作権に関する係争が87,000件、商標関連が27,000件、合計すると137,000件になる。日本は533件だ。この差は何に出てくるかというと、訴訟を起こせば裁判の決着の仕方が分かる。勝った、負けたが分かれば、特許をどういう風に取ればいいのかというところで特許のレベルが上がってくる。日本人は特許を取っても使わないから、その刀が本当に切れるかどうか分からない。竹光みたいになっていくわけだが、中国の場合は実際に使ってみるから切れ味が分かる。特許の質、あるいはソフトウェアについても同様の問題がこれから起きていくだろう。しかも頭打ちではなく、まだまだ伸びている。中国は争いごとを別におかしいとは思わない。国民性の違いかもしれないが、隣の国にはそういうところがあるということだ。

このように、今、中国は変わってきている。それではどうしたらいいかというと、一つには知財交流があると思う。20年前は、これからどういう仕組みにしたらいいのかということを向こうの特許庁の長官と話す段階、10年前は、国家戦略をつくるにはどうしたらいいかという話をする段階だった。それが今はこれだけ変化している。

久慈さんは10年前から大企業における特許の活用の仕方や現場での交流を進めておられるが、大学や中小企業も、どのように特許を使ってベンチャーを起こしていくか、ラ

イセンスをどのようにやっていくかとかいう勉強をする必要があるのではないかだろうか。農業分野も同様だ。我々が気付いた時には、中国は日本から得るべき農業技術を全部取り入れたということになっているかもしれない。

2つ目として、特許を共同審査したらいいと思う。日本から中国への特許の出願件数が増え、中国から日本への出願数も増えていくので、日本と中国とでお互いに出したものを一緒に審査するのだ。日本の審査官は中国語を読めないし、中国の審査官も日本語の文献が読めない。従って、互いのデータベースを使いながら一緒にやれば、最初は厳しくとも後は安心して使うことができ、質の高い審査になると思う。

最後のスライドには“謙虚に学ぶ”と書いた。特許や著作権を含めて知的財産には形がない。本質的に国際的なものでボーダーレスだ。科学技術に国境が無いのと同じように、知的財産にも国境は無い。制度間競争になる。良い制度を持っているところに知財が集まり、活用される。

先ほど話した損害賠償について、法定賠償を日本が採用しないと言っている時に中国はそれを採用した。悪質な商標侵害には懲罰賠償を採用した。これはスポーツの国際競争と同じだと思う。世界レベルが上がるような国際競争をしているときは、技術も制度も上がっていく。だから、制度間競争をする時には中国に謙虚に学ぶ姿勢が必要だと思う。

以上、JSTの調査結果を報告させてもらった。ご清聴に感謝する。

（伊藤センター長）

荒井先生、どうもありがとうございました。

それでは、次にパネルディスカッションという形で、荒井先生にも加わっていただき、中国の急速に変わった知財と、これに対して日本との協力はどうか、どういう展開があるか等々について幅広くディスカッションしていただきたいと思う。その後、会場から質問の時間を取りたい。

パネルディスカッションには、先ほどご挨拶申し上げたJSTの沖村と、今、報告いただいた荒井先生、加えて、民間企業において長く知財問題をずっと扱ってこられた日本知的財産協会専務理事の久慈直登さん、また、長らく特許庁において実際の審査に携わっておられた、元特許庁審査第4部長、現在は信友国際特許事務所所長であられる角田芳末さんのお2人に加わっていただき、モデレータには、我々中国センターの初代センター長であり、東京理科大学知財専門職大学院教授も務め、現在は特定非営利活動法人21世紀構想研究会の理事長でもある馬場鍊成先生にお願いしたいと思う。それではマイクを馬場先生にお渡しする。

【パネルディスカッション】

（モデレータ：馬場鍊成 NPO法人21世紀構想研究会理事長）

皆さん、お暑い中をお運びいただきありがとうございます。

これからシンポジウム後半のパネルディスカッションを行う。先ほど荒井さんから、中国に自ら赴き、現地の公的機関や企業その他を視察したことを踏まえた調査結果をご紹介いただいた。お手元に「中国知財戦略に関する調査」という報告書が配布されていると思うが、それは昨年秋からわずか数ヶ月の間に、中国の直近の知的財産制度と実態、これから展望を調べて報告書にまとめたものだ。今日のパネルディスカッションは、この研究に取り組んだ先生を主にして行いたいと思う。それでは、久慈先生と角田先生に冒頭のプレゼンテーションをお願いする。



（久慈直登 日本知的財産協会専務理事）

皆さん、こんにちは。日本知的財産協会の久慈と申します。



はじめに日本知的財産協会について簡単に紹介する。スタートは戦前、昭和13年、海外企業と日本企業との間に知財ライセンスなどのバトルがあった頃にスタートした。海外とのバトルをうまくやるにはどうしたらいいのかということで、産業界で情報交換をしたのが始まりだ。昭和20年になってから、戦争中にストップしていた連合国の知財権についてどう対応するか、いろいろ大変だったのだが、それが本格的な活動のスタートになっている。つまり、グローバルで戦うにはどうしたらいいかというのが日本知的財産協会の始まりである。

日本には会社が370万社ある。知財協の会員企業は1,000社だ。先ほど荒井先生から、2016年の出願件数は32万件と紹介された。海外からの出願が年間5~6万件あるとして、日本企業の出願の9割は日本知財協会の会員でカバーしている。残り1万件弱がその他の会社、つまり、実際にグローバルで戦っている日本企業は1,000社くらいだと推測できる。中国には今、企業が4,000万社あるそうだが、その中に海外で戦っている企業がどれくらいあるか。4,000万社といつても会社としての平均寿命が2年半

らしいので、どこで統計を取るかによっても答えは違ってくるが、実際に海外で戦っているのはまだ100社くらいだと思う。ただ、当然どこの会社でも特許を出そうとするので出願件数は多い。従って、数字にあまり惑わされないようにしようというのが、今回、お話する「日中企業連携会議」開始のきっかけである。

「日中企業連携会議」は2005年に始まった。我々が企画し、北京、上海、広州の企業に声をかけ、それぞれの場所で開催されている。日本知的財産協会では、米国や欧州の企業ともこういった連携をしているが、グローバルで仕事をする場合、相手の顔を知りながら、相手がどういうことを考えているかを知ることは非常に重要だ。そのネットワークをつくっている。アジアにおいては韓国と中国に2000年代当初に声をかけ、民間企業の団体をつくってもらった。リムパック、環太平洋合同演習というものをご存知だと思うが、それと似ている。顔を知りながら、相手の活動内容もある程度情報共有する。そこからスタートした。このスライドは第1回の連携会議、2005年4月16日に上海で行った時のものだ。日本からの出張者は企業人100名、中国側も企業人を中心に150名が参加した。私は理事長だったので、ここで継続的開催を合意し、握手となった。丁度その時期は、靖国問題と日本が国連の常任理事国に入るか入らないかの問題が生じていて、中国では反日のタイミングだった。民間企業同士はそのような政治的背景に影響されてはいけないのだということを会議で念押ししている。それから今年までずっと続いている。2005年以降は毎年、北京と上海で開催している。2012年と2014年については尖閣問題があったため、上海が中止になった。2013年の北京も抗日の関係で中止したが、西安ならやつてもいいということで、北京ではなく西安で行った。産業界同士だからそんな感じだ。2015年は日本でも開催し、上海チームが来てくれた。今年は3月に3都市で行い、全体で50名から100名が参加した。

中国側の発表例をいくつかピックアップして説明する。リスクという観点でいうと、通信大手企業は、標準特許の内容に関して、広く政府を巻き込んだ取り組みをしている。医療機器企業はネットワークを使って知財活動をやっている。SNS企業はアライアンスを活用したパートナー作りをやるのだという。モバイルメモリでは、紛争が起きた場合、先ずは交渉による解決を試みる。裁判にいくのは最終手段ということだ。産業界においては、紛争を自分たちで交渉解決するのが最良策となる。裁判所は最後の手段だ。ネットワークがあるので、交渉による解決は簡単にできる。

このスライドは中国側の活動内容の発表例だ。例えば半導体では標準化団体への対応をしているし、電池の会社は知財を通じて協力会社と連携している。ICの設計では、従業員管理つまりノウハウ管理を行い、知財マネジメント全般をやっている。グローバルでの知財活動をしている人

たちはやはり若い。

2005年に日中企業連携会議をスタートしてからこれまでの間に、グローバルな競争に入った中国企業は増え、とてもレベルアップをしている。2005年当時の会議では日本側から組織の在り方とか知財の活用例とかを一方的に話していたが、それが最近では議論が対等になり、非常に盛り上がる。グローバルでやっている中国企業の知財の使い方は、米国企業のそれと非常に似てきてる。米国で仕事をしていた人たちが中国に戻り、学んだことを実践しているからだと思う。そして、彼らのバックには中国政府があり、強力な支援をしている。コントロールが非常に強い。若手と女性の比率も高い。日本側の出席者は男性のお年寄りが多いが、中国側は若い女性が多いといった対比の構図がある。

最近では売買や評価、標準化といった項目への関心が非常に強いようだ。2005年当時は、世界で戦うためにはどうキャッチアップすればいいかを模索をしていた段階だったが、今は成熟した活動に移行している。それでも模倣によるトラブルといった初步的な知財トラブルは相変わらず多い。中国国内で自然淘汰されるとしても道はまだ遠いと思う。

例えば、懲罰賠償制度は中国の国策として模倣企業をなくすための施策だが、グローバルでやっている企業は知財の複雑さをいろいろ分かっているから、交渉による解決が一番と考え、懲罰賠償に対しては非常にナーバスになり反対している。それは当然もある。グローバル競争に参加している企業4,000万社の中にも模倣とグローバル競争が混在しているが、我々が見るべきはグローバル競争に参加している中国企業だ。そういう企業との連携は今後も続けるつもりであり、おそらく今後も活発な日中企業連携会議、例えば日本に来てもらってシンポジウムを開催することも計画したいと思っている。以上だ。

(馬場)

ありがとうございました。それでは角田さん、よろしくお願いします。

(角田芳末 特許業務法人信友国際特許事務所所長)
信友国際特許事務所の角田です。

まず、私が何故ここに立っているのかということから説明させていただきたいと思う。

中国は知財強国に向けてものすごい勢いで加速している。昨年の8~9月頃、中国の弁理士から、2016年7月8日に中国国務院が公表し



た「『國務院の新情勢における知的財産権強国建設の加速に関する若干の意見』重点仕事分業方案（106項目）」が送られてきた。これをみて驚き、元上司である荒井さんに送ったところ、JSTで検討するからメンバーに入れということでメンバーに加えていただいた。私は少し中小企業支援策を勉強することになったが、中国の中小企業の良い情報はなかなか手に入らない。そのため、少々古いが2012年9月4日の人民網の日本語版を紹介すると、中小企業の工業総生産額は全体の約60%、利税総額は約40%とあり、また、全国の毎年約1500億ドルの輸出額のうち、中小企業が約60%とある。資料では1500億ドルだが、そうなると15兆円くらいでちょっと少ないのではないかと思い、ネットで調べてみたところ、1510(10US億ドル)となっていた。単位が一桁少なかったということだ。実際は150兆円くらいだ。今は2,000(10US億ドル)くらいといっている。

中小企業は中国経済の中心的存在で、都市部の75%の雇用を創出している。先ほど久慈さんから、中国には4,000万社もの企業があるという話があったが、日本が380万社くらいとして、大企業は少ないかもしれないが、中国には日本の10倍くらいの数の企業がある。だが、久慈さんの話のとおり、中小企業は数こそ多いが寿命は短く、「1年目に設立し、2年目に富を築き、3年目に倒産する」といった道を辿るとさえ言われている。そのため実力を持つ企業は数えるほどというイメージだ。

中小企業の平均従業員数は13人、経営者の8割弱は20～40歳で、50%以上が専門学校以上の学歴を持つ。中小企業の給与は低いので、高級人材にとって魅力はない。科学技術に長けた人材が中小企業で重要な位置を占めている。そこには中小企業の技術人材不足という現状が反映されているという。

これは、個人的に付き合いのある中国の弁理士が送ってくれたものを抜粋したものだ。中国政府は全国の企業に対して、特許出願（特許、実用新案、意匠をまとめて特許という）を増やすよう、積極的に出願奨励策を実施している。2016年には特許のうちの特許だけで130万件を超える出願が出ているのでこれは間違いない。政府は本格的に出願奨励を行っており、例えば、特許出願については、中央政府、各省、県、市がそれぞれの補助規則を制定している。上海市の特許補助規則を例に取ると、このURLの中を読んでもらうと分かるが、国内外の特許出願を補助する一般補助、及び特許の創造、運用、保護及び管理に対する専門補助の2つに分かれている。

中小企業では人材と資金が不足している。そのため、政府が小規模企業の知的財産権保護への援助を強化するというのは間違いないと思う。URLを付けたが、国家知識産権局の「小・零細企業の発展への支持に関する若干意見」は2014年の10月に出されたものだ。中小企業の知的財産保護及び権利維持コストの低減に係る措置ということで、

中国国家知的財産局は全国に78カ所の保護支援センターを設立した。中小企業が多く集まる地域に保護支援拠点を設立している。国家中小企業知的財産権訓練所も設立している。こういうことを国レベルでやっているようだ。

融資難に陥る中小企業に対しては、政府が主導する形で、各地域の政府機関と地域の銀行が協定等を結び、知財による担保融資を積極的に行っている。この融資を通じて、多くの中小企業が資金不足を解決している。一部の地域では、政府が中小企業に対して融資利息等の費用の補助をしている。ここに北京市朝陽区の補助案が出ているが、朝陽区の区政府は中国交通銀行及び北京銀行と協定を結び、朝陽区における中小企業への融資を支援している。特に中小企業は、特許権や実用新案権、商標権、著作権を担保にして融資を受けることが可能になっていて、同区政府は企業への融資にかかる利息や手数料等のコストを最大50%、毎年最大で50万人民元まで補助している。今、1元が16円として800万円くらいだ。

中国工業・情報化省の「中小企業発展促進計画」では、政府は、小規模企業が大学及び研究機関と協力し、特許により創業または継続的な開発に導くとあり、特許を非常に重視しているということが分かる。また、国営企業が保有する「遊休特許」とは、日本でいうところの休眠特許のことだと思うが、政府は、それを小規模企業へ譲渡することを奨励している。さらに、知的財産権企業が小規模企業に対して低使用料金または無料で特許の使用を許可することを奨励している。中小企業に対して非常に手厚い応援をしていることが分かる。

広東省は知財強国の先鞭を走っている。先ほど荒井さんの話に出てきたPCT、国際出願についても、中国の2015年のPCT出願3万件の内、半数以上が広東省から出ている。広東省は知的財産権をイノベーション推進の戦略として活用する計画を省として発表し、また、知的財産権の厳格な出願と権利の行使を保護している。さらに、知的財産権を侵害する行為を記録する。荒井さんのお話にもあったが、侵害行為が記録されると社会的信用を失う恐れがある。

また、広東省では、中小企業の初めての特許出願の費用も全額補助している。これは弁理士費用を含めての額だと思う。10件以上の特許出願をする成長率30%以上の中小企業には、大学や研究機関以上の助成を行う。特許権を5年以上維持する特許発明や外国出願の場合にも助成金を出す。発明者に高い賞金を出して表彰し、助成も拡充する。

さらには、知財戦略として、重点産業の特許のデータベースを建設している。全面的な知的所有権を強めてサービス機能を強化し、特許のビッグデータを基礎にプラットフォームを作っている。中小企業に対しては無料で特許情報サービスを行い、2017年までに省内の特許情報産業の10分野、企業2万社以上をカバーして、全省のオンラインを実現するという。

ここまでが知財の支援策だが、私は中国のベンチャービジネスがどうなっているかということにも関心がある。ご覧になった人も多いと思うが、昨年の11月19日に放送されたNHKスペシャル「巨龍中国 成長産業にカネを流せ（14億人の資産の行方）」を見ると、中国がベンチャーに対してどれくらい力を入れているのかが分かる。20代から30代の若手企業家たちによる新しい民間の投資会社は、富裕層から金を集めて投資している。14億人、1,800兆円の個人資産を投資に回すということだ。例えば、潘小溪さんという方は華輝集団のCEOで30代くらいの女性社長だ。社員は50人いる。特に注目してほしいのは、ハイテク分野のベンチャー企業に投資するということだ。利回りは30%で、預かった50億円を3年で150億円にした。注意すべきは全ての中小企業に投資するということではないということ。収益力の低い古い産業には投資せず、ハイテク分野の高い成長力のあるベンチャー企業かどうかが判断基準だとハッキリ言っていた。いわゆるハイリスク・ハイリターンだ。

時間が限られているので、「融道網」や新聞情報のところは割愛させてもらう。資料をご覧いただきたい。

さて、それなら日本はどうかということで、日本も少し変わってきていているということを紹介すると、大企業のM&Aが急増していることだ。大企業が技術や人材の取り込みを狙い、ベンチャー企業に対する買収や出資を急速に増やしている。2016年は2012年に比べて件数で6倍、金額で3倍に膨らんでいる。

最後に、中小企業に関する特許庁・日本弁理士会の活動を少しだけ紹介する。特許庁は平成23年度から47都道府県に「知財総合支援窓口」を設置した。中小企業を対象に、相談を中心とした支援事業と、平成26年度から日本弁理士会が推薦した「窓口知財専門家」を配置している。弁理士の活動としては「弁理士知財キャラバン」というものをやっていて、知財コンサルティングのための研修をしたり、履修した弁理士の中から支援弁理士を選定したりしている。最近では「知財広め隊」ということで、知財に馴染みのない経営者に知財を知ってもらうため、知財を「見える化」する、融資に繋げるという仕事をしている。

今日、話した内容は、URLに全て書いてあるので、興味のある方は参照していただきたい。

（馬場）

ありがとうございました。

中国の中小企業についてはあまり知られていないことが多いので、もう少しプレゼンいただきたかったが、時間配分もあるので、ここでパネルディスカッションに入りたいと思う。

さて、ここまで4人にプレゼンをいただいたところで、皆さんのお手元に配布された報告書の52頁を開いて

ほしい。沖村さんは冒頭の挨拶だけだったので、ちょっと沖村さんに聞きたいのだが、ここに、“中国の大学はイノベーションを牽引している”、“世界に類を見ないハイテクパーク政策”という小見出しがある。沖村さんは3~4年前から、「中国の科学技術は日本を抜いた」という衝撃的なタイトルを掲げてあちらこちらで講演されてきたが、大抵は無視されるか信用されないというような状況が続いていた。荒井さんの講演にもあったが、トップ10%論文のシェアでは、既に中国は日本の2.5倍以上出している。実績として、質の高い論文は中国が日本の2.5倍以上、世界に出しているということだ。知的財産権は科学技術の成果になるわけだから、科学技術が成功して勢いがつけば、知財もその後からついていくのは当たり前だと思う。沖村さんは中国の大学や研究機関、政府機関を非常にくまなく視察して調べてきてている。そういうことも含めて、このところをご説明いただければと思う。

（沖村憲樹 JST特別顧問）

私は、中国は日本をはるかに抜き去って米国に近づきつつあり、やがては米国を抜くという風に確信している。大学生の数だけを取っても、今は日本の10倍くらいで、これがますます増えている。大学の質についても、ロンドンタイムズ社の大学ランキングでみると、今や中国の方が日本の倍くらいだ。これも間違いなく増えていく。というのも、中国人は非常に優秀であるのと同時に、豊富な資金が流れこんでいるからだ。



中国の大学は非常にグローバル化している。大学の先生もグローバル化しているし、学生をみても、今年は大体60万人位の学生が欧米に出ており、50万人の学生が帰国している。流動政策だ。欧米の大学は中国の大学に非常に注目していて、共同で大学や大学院をつくる例が數十ある。ところが日本は中国の大学産業に全く手を付けていない。唯一、立命館大学が大連理工大学と情報学科を共同でつくっているだけだ。方や米国や欧州ードイツやフランスの大学は中国のいろいろな大学と組んでいて、中国の大学はグローバル化しつつある。大学自体の質、将来性、生徒の質というものが日本とは全く異なってきた。先ほど荒井先生からも説明があったが、その結果、基礎研究の論文の量も質も日本をはるかに抜いて米国に迫りつつある。さらに、JSTの瀬口理事長がよく言っているが、大学の論文の分野別トップ国というものがあり、これまで米国があらゆる分野において質的にもトップだったが、一昨年、2つの

分野で中国がトップになり、今年は5つの分野で中国がトップになった。これは間もなく、中国がいろいろな分野でトップになっていく兆候だと思う。

日本の大学は教育と研究が主であり、つい最近までは、論文を書いた先生は評価されても、特許を取ったり、企業との共同研究を行ったりする先生はあまり評価されなかつた。10数年前に通産省が法律をつくり、产学連携が奨励されるようになった。

大学の体质そのものも中国と日本とでは全く違う。一つにサイエンスパーク・ハイテクパークという制度がある。これは中国科学技術部の一番重要な、中国全体の産業をハイテク化しようという政策だ。国が所管するハイテクパークは10種類、842カ所ある。他に各省や市が2,000以上のハイテクパークを有している。いろいろな優遇があり、欧米や日本の大企業は全部ここに入っている。

94の大学がハイテクパークの一種である大学ハイテクパークを持っていて、清華大学に行くとよく分かるが、巨大なビルがあり、そこに世界中の超有力企業が入って清華大学の先生と一緒に研究したり学生が訓練したりしている。そしてそこから利潤があれば大学の経営に入ってくる。

もう一つに子会社の政策がある。校弁企業と言われるが、日本の大学の子会社とは全くコンセプトが違う。一番大きいのは北京大学の「方正」という校弁企業だ。売り上げは2.2兆円。桁が違う。こういう大きな子会社を中国の主要な大学は皆、持っている。

また、荒井さんから技術交易所の話があったが、各大学には技術を販売する組織があって非常に一生懸命やっている。日本の大学とはコンセプトが異なり、大学を中心とした積極的な技術事業体のような組織体になっている。つまり、中国の大学が中国全体の产学連携を引っ張り、中国を動かすという性質がある。

原子力、宇宙、海洋、スペコンといったビッグプロジェクトについてであるが、スペコンは今、中国が世界一だ。原子力も宇宙も海洋も個別には説明しないが、そういう状態だ。このように中国全体がものすごい勢いで米国に近づきつつあると理解していただきたい。

その一番大きな原因として、これは日本と中国の財政支出の比率である。中国は、教育と科学技術の両方を合わせると18%、84兆円の支出をしている。ところが日本は文教及び科学技術という分野で5.4兆円、5.7%しかない。いかに数字が違うかということが分かっていただけると思う。これだけ投資が違えば勝てるわけがない。しかも、これが将来どうなるかというと、シンクタンクによる2050年のGDP予測は、日本の経団連のシンクタンク、それから英国と米国のシンクタンクとも数字はバラバラだが、どのシンクタンクも中国が第1位になり日本は下がっていくと予測している。一番数字の異なるゴールドマンサックスによれば、日本は中国の10分の1以下になつてい

る。シティグループもそういう数字だ。先ほど荒井先生に紹介いただいたが、中国には、一般会計の伸び率より科学技術への投資比率を増やさないといけないという特別な法律がある。つまり、この10倍の伸びよりもっと科学技術に関する投資が増えていくことが予測される。教育と科学技術に対する資金がそれだけ豊富になり、人材が豊富になった時にどうなるかは素人ながらも予測がつく。ちなみにトランプ大統領は科学技術の予算を削ったが、これは当然で、米国は財政の中の約20%を軍事費に回している。科学技術や教育に対する財政余裕は将来的にも非常に厳しいと思う。そう考え、5年、10年くらい先になるかもしれないが、私は、中国は米国を抜くと言っている。

何故こういうことになったかというと、それは中国の科学技術行政に対する不退転の決意なのだと思う。1949年に共産党政権が設立されたとき、先ず政府がつくったのは中国科学院だ。今、中国科学院全体で12万人のボリュームがある。これは理研の10数倍、ドイツのマックスプランクより10倍多い。それほど巨大な研究機関を当時からつくれている。それは、中国が百数十年も西洋に侵食された原因が科学技術、軍事技術にあるということを骨身に染みて分かっていたからだと思う。私は科学技術を最優先にする中国政府の態度を、科学技術への怨念のように感じているが、中国は科学技術をそれほど重要なところに位置付けている。

荒井先生が調べられた中国の知財体制では、そのトップは国務委員の王勇さんだ。その下に並んだ名前は各省の次官クラスの方々で、このように国務院が、国の内閣が主導しながら、全省庁が一致協力して知財を練り上げている。荒井先生がご指導になったのが10数年前だが、あつという間に日本に追いつき、世界に冠たる知財強国となった。

国務院の強力な指導の下、日本のような省庁間の縛り争いもなく、素直に協力し合って真面目に取り組んでいる。科学技術政策も今や第13次5か年計画に入っているが、1949年からいろいろと緻密な計画をつくり、計画を立てたら必ず実行する。今、中国の主要産業では工業製品が世界トップだ。今後は日本やドイツのようなイノベーション、ハイテク大国になるという計画を立てている。それをこういった体制で、国中で議論しながら実行に移している。

日本の特許庁長官は1年か2年で変わらるようだが、長官を辞した後もこの問題が重要だとして動いていたのは荒井先生ただお一人のように思う。何が言いたいかというと、先ほど紹介された国家知識産権局とは一体どういう組織で、どのような権限があるのだろうか。私が中国の中央政府に行くと、科学技術庁の長官は必ず知財局の責任者でもある。つまり、知財と科学技術行政はいつも一緒になっていて、打つ手が非常に大胆だ。知財は生み出すことも重要なので、そこにもいろいろな政策をとっているのではない

だろうか。大学や中小企業へは値段を下げるということもあるし、地方自治体やハイテクパークの補助金といった奨励例もたくさん出ている。知財はイノベーションの源なのだという意識の下に総合政策を取り、知財を増やすための策を講じている。先ほど荒井先生は制度間のギャップが問題だと言っていたが、ここは深い。一度日本は、どうしたら中国や米国に追いつけるのかということを、行政面や予算面を含めて抜本的に見直した方がいいと思う。

(馬場)

ありがとうございました。

ここまでとのところをまとめると、中国は日本の科学技術研究を既に追い抜き、知財面についても実務的なところを追い抜いていったということが前提になろうかと思う。その前提の上で、日本がダメで中国が良いという言い方ではなく、中国に見習うべき点は日本も見習っていくべきだとするとき、どういうところがあるのか。さらに、日中間の知財交流を今後どのように進めていくべきか。影の部分も申し上げると、中国は知財強国になろうとしているが、依然として世界トップの偽物大国でもある。私は1999年から中国の取材をずっと続け、中国の模倣品を追跡してきたが、途中から知財システムに焦点を移していった。中国の知財システムはいかにして、この短期間の間に先鋭的に変わっていったのだろうか。そこで荒井さんに伺いたい。報告書の目次に、執筆者の一人である高（がお）さんの名前が荒井さんのすぐ下にある。高さんは知識産権局の初代局長だったが、荒井さんが特許庁長官の頃は、中国の知財スタッフが研修のような形で日本の特許庁に来ていた。それがあつという間に、どんどんと日本の良いとこ取りをして仕組みを変えていった。それを荒井さんはどのように感じられていたか。

(荒井)

丁度20年前、中国は非常に謙虚に日本の仕組みを学んでいた。高さんは当時のカウンターパートである中国の特許庁長官だった。彼らが凄いのは、日本から学ぶだけでなく、米国に学び、ドイツに学び、世界に学ぶという気持ちが強かったことだと思う。日本も第二次大戦の後はそうだった。あるいは明治維新の後もそうだ。世界中から技術を学び、制度を学び、立派な国になった。驕りなく世界に学ぶという姿勢だ。日本は「Japan as No. 1」と言われて良い気持ちになり、そこで止まってしまったように思う。だが、それはスポーツと同じで、例え一番になったとしても、他の国が伸びてくれれば負けてしまう。日本には、科学技術を進歩させることで世界の文明に貢献する、あるいは良いイノベーションを起して世界中の役に立ち続けるという気持ちが欠けているのではないだろうか。もう一つ、中国の場合は「チャイナドリーム」、世界1位になるという夢がある。目標意識が高い。それで進められるところもあると思う。日本も世界に学んでいたが、日本が世界第一だと思ってしまって途中で止めてしまった。そういう差がある。

中国はまだまだ伸びていくだろう。

(馬場)

角田さんは、「『國務院の新情勢における知的財産権強国建設の加速に関する若干の意見』重点仕事分業方案（106項目）」をみてショックを受けたということだった。どこにショックを受けられたのか、また106項目の政策を日中で比較したらどうなったのか、少しご披露いただきたい。

(角田)

國務院の一つの政策のもとに、皆が団結して一斉に動くという凄まじいスピード感に本当に驚いた。國務院が出した知財強国に向けて各省の役割分担を述べた106項目を日本と比べたとき、日本の方が有利なものは10も無かったような気がする。10か15くらいは日本の方が勝っていると感じたが、日本が殆ど手を付けられないようなところも、中国では全部各省が作業を分担してやらせるというものだ。それで驚いて、何とかしないといけないのではないかと荒井さんに連絡した。

(馬場)

簡単に言うと、106項目の内、日本の10勝60敗30引き分けくらいか？

(角田)

正確なところは資料をみると分からぬが、それくらいだと思う。

(馬場)

元特許庁の部長であったプロから見て、日本より優れている中国の制度が60程度、日本の方がまだ強いというところが10程度、後は日中同じくらいという状況にあるということだ。

(角田)

國務院の凄さというものをやはり非常に強く感じた。日本にも内閣府に知的財産戦略事務局というものがあるが、そういう組織が各省に対してとても強い力を持たなければ太刀打ちできないよう思う。だから、内閣府に強い権限を持たせたらどうかというのが正直な感想だ。

(馬場)

久慈さんは主として日中間の企業の知財交流を地道に続けてこられた。先ほどの発言では、中国の模倣品はまだまだ続くので自然淘汰は難しいだろうというニュアンスがあったが、その一方で、グローバルに競争する企業もどんどん出てきている。非常にレベルの高いところと社会のあだ花になって影でうごめく偽物集団という2つの落差が非常に大きいが、これをどのように理解されておられるか。

（久慈）

中国企業で模倣品に手を染めるところは短期間で金が儲かるから、なかなか止められないだろう。その一方で、グローバル競争に参加している中国企業は、世界で活躍し始めている。私が以前いた日本企業は世界中に15万人の社員があり、日本人は4万人程度で、私の部下には中国人がいたし、世界中からも人が来ていた。中国企業もそういう国際企業が増えると思う。日本人の若者も随分、世界に出ていているが、互いの顔を知り、相手の手の内を知りながら連携していくことは必要だし、国際企業間では知財活動のレベルが同じようになると思う。

（馬場）

最後に、4人のパネリストから一言ずつ意見をもらってから会場とのディスカッションに入りたい。テーマは日中の知財交流、あるいは沖村さんの場合は知財の科学技術研究交流というものに置き換えていただいてもいいが、日中間でこれを本当に意味のある効率的なことに発展させるにはどういう風にしたらいいのかということについて、パネリストのご意見をお願いしたい。それでは荒井さんから。

（荒井）

繰り返しになるが、実際に活用の現場に行ってみることが一番大事だと思う。ベンチャーを起し、特許を取り、銀行から融資を受ける。その時、どうやって銀行から借りているかというと担保融資で借りている。日本の銀行が特許は担保にはならないと言っているときに、どうして日中でこういう差が出るのか。そういう現場に行くことだ。

（沖村）

冒頭にも申し上げたとおり、この問題はたいへん重要なが、根が深く複雑だ。粘り強くフォローしていく必要があると思う。

（久慈）

交流は相手の顔を知ることでどんどん進んでいくので、そういうきっかけをつくることが大事である。そのような出会いの場、シンポジウムなどいろいろな機会を通じて交流していくべきだ。

（角田）

中国語を勉強したらしいのではないか。やはり中国の人は日本語がよく分かる。私のところに来る中国の代理人は殆ど日本語で通じてしまう。昔は日本のレベルが高かったからそうなのかもしれないが、これからは日本人も中国語を勉強して会話できるようにしたらいいと思う。

（馬場）

しかし、我々の年代に中国語をやれといつても少々無理があるのであるのでは。

（角田）

若い人たちに中国語を勉強してほしいということだ。

（馬場）

私はこの頃いつも、若い学生に中国へ留学しろと言っている。顔も同じだし漢字文化で共通するところも多いから中国に行った方がいいと言っている。ただ、中国人と日本人は考え方がかなり違うのでそこを理解しなければいけない。中国人と日本人が対等の立場でお互いに悪口を言い合えるくらいに理解し合えれば、交流は深まっていくし活性化すると思う。

さて、残り10分程度だが、会場から質問や意見などがあれば是非ご発言いただきたい。いかがでしょうか。

【質疑応答】



（フロア）

中国の知財事情は知っているようで知られていない。たいへん勉強になった。

私は2年前から山東省と知財関係で事業を始めている。来月、現地に行くが、その時どういうアドバイスをしたいのか聞きたい。そういうのも、先ほど話題に出た模倣品の問題について、山東省の方でもそれを裏付けるような話がたくさんあって、向こうが日本の方から技術移転しろとしつこく言うものだから、日本の中小企業は危ないからやらないということで止まってしまった。これを何とか解消してうまくいかせる方法はないものだろうか。

政府の力というのは凄い。日本も100年前は富国強兵策でやってきたが、今の中は凄い。両国のギャップを何とかうまく埋めて、日本から健全な知財制度、知財の精神を輸出するような方策はないだろうか。

（馬場）

それは輸出するようなものではないと思う。既に近代化されている。

（フロア）

今は中国に習うほかないのか。

（馬場）

日本のノウハウとして、ソフトの面ではまだ中国に見習ってほしいものはあるだろうが、知財制度の確立と実施という点では、日本が中国から学んだ方がいいと言われている。

(フロア)

日本にはたくさんの発明があるが、ノウハウは出さないという精神の企業が多い。それで皆、真似される。それを日本は何とか、産業政策、教育、補助金でも何でも、どんどんやらないといけないと思う。税制でも優遇措置を使う。政府の力が必要だと思うがいかがだろうか。

(馬場)

今の発言を私なりに整理すると、中国に技術移転をすると真似されるリスクが高くなるということが一つ。それについて私は別の見解を持っているので、別の機会に、今日この場でまた出てきたらお話したいと思う。

(フロア)

中国の特許の出願件数がかなり多いことはこの数字からハッキリ分かるが、この中で権利化している特許はどのくらいあるのか。中国と日本の比が分かるとありがたい。権利化していてもあまり役に立たない特許もあると思う。その割合についてもお分かりだったら教えてほしい。

(馬場)

パネラーの先生方、直近のデータでお持ちのものがあるだろうか。

(荒井)

今、数字は手元にないが、先ほどお話ししたように、日本の場合は30万件の出願があって、20万件くらいが特許になっている。中国も大体同じような比率だ。特許庁の特許行政報告書2017年版に載っている。この中に特許庁の方はいらっしゃるだろうか。130万件の内、大体3分の2くらいが特許になっているという理解でいいだろうか。正確なところをお持ちの方はおられるか。

(馬場)

中国人弁理士の李さんに回答をいただく。

(フロア：李)

報告書146頁の図6に中国の登録件数がある。

(馬場)

これによると40%強くらいか。加えて申し上げると、もう4、5年前になるが、登録された特許の維持率というものがある。何年間、維持するかということで、長ければ長いほど特許の質が高いということになる。中国の場合、維持年数が極端に短く、1年、2年で捨てられるということが新聞で発表された。そこで、中国政府の知識産権局のおそらく主任だった人が、これでは知財立国など無理だ、特許を出願し、登録して、1年か2年で捨てるようなものは特許ではない、改善しろとはっぱをかけた。こういうものは年を追うごとに改善されるのが普通だから、今はもっと維持率が高くなってきていると思う。他にはいかがだろ

うか。コメントでもよい。

(フロア)

制度面の改善があったことは私も知っている。ここ数年くらいはもの凄い勢いだが、反対に、例えばエンフォースメントがきちんとできているのかというところについては、まだ私自身も確証を得るような情報を得ていない。それについても上がってくるのだろうか。

(久慈)

エンフォースメントについては努力している状況が続いているので、どんどん進化していると捉えている。画期的な判決はまだ見当たらないが、これから良い判決が出てくるようになると思う。一方でまだまだ世界に知られたらまずいような判決もたくさん出ている。それは中国側もよく分かっていて、もっと良い判決を出していこうという動きになるから、努力していると捉えた方がいい。訴訟の件数こそ多いが、9割以上が判決の出る前に和解など途中で終わっている。それというのも、本質的には判決を出さなければならぬようなレベルのトラブルではなく、権利意識が強すぎてとりあえず訴えているというのが実情だからだ。つまり、実質的なトラブルはもっと少ないのでないか。今後どんどん良くなっていくはずという過程を世界中で今注目しているところだと思う。

(フロア)

ということは、まだ少しは時間がかかるけれども着実に良くなっていくだろうと。

(久慈)

そう思う。

(馬場)

私のコメントとしては、急激に良くなっていくと思う。どちらになるかは分からないが。

先ほどフロアから、日本の技術を中国に移転すると必ず真似されるのではないかという危惧が強いという話があった。確かにそれはよく言われていることだし、そうされてきたこともあるが、中国人もまづいと思うことはどんどん改善していく。

中国は「騙される方が悪い」という文化だ。騙す方ではない。酷い目にあったという日本企業に聞いてみると、騙される方が悪いというケースになっていることが多い。要するに、技術移転する先のカウンターパートとどのような契約を結んでいるか、どういうことをやったのかというようなところで、日本に落ち度があるのではないかと思われるところがあるというのも一つの感想だ。

中国の知財裁判もどんどん進化している。侵害訴訟等の裁判のデータベースが市販されているが、これは、どういう裁判官がどういった判決を出し、どういう成績を出して

いるかが殆ど網羅されているデータベースで、かなり高額だが日本にも入ってきている。このように、裁判所や司法の実態、裁判の口頭弁論、もしくは判決もインターネットで公表されている。透明性が非常に高くなっていると感じる。

一つ例を出すと、5年くらい前の話だが、中国人従業員に技術を盗まれて、その技術をもとにコピー工場が建てられ被害を受けた日系企業があった。その技術のノウハウは持ち出した中国人社員の職務発明であって、職務発明とはつまり我が社が開発したものであり、帰属は我が社にあるという訴えを雲南省で起こした。その当時も雲南省には地方保護主義が跋扈していたから、そんな難しい裁判に日系企業が勝てるわけはないだろうと思われていたが、1審、2審と日系企業が勝利し、それが職務発明であるということが認定され、所有権を取り戻した。画期的な名判決だ。職務発明を認定する法理論と証拠調べがきちんとされていた。裁判の透明性は日本よりはるかにある。賠償金額も日本より高い。中国の司法の透明性というものは、中国の民主主義の仕組みのように思う。中国は共産党一党独裁の強力な国で民主主義国家ではないが、民主主義というものを司法の透明性の中に出そうとしているように感じられた。

今日は中国の知財戦略、仕組み、それから今後のこととも含めて、4人のパネリストの先生方からたいへん貴重な意見をいただき、会場からもご意見やご質問をいただいた。感謝申し上げる。これをもってパネルディスカッションとシンポジウムを終了する。ありがとうございました。

【閉会】

(伊藤副センター長)

ありがとうございました。これで本シンポジウムをお開きとする。この知財問題は極めて重要な問題なので、CRCCでは引き続き調査分析、あるいはこういった形での議論を深めていきたいと思う。引き続きご協力をお願いしたい。本日はありがとうございました。

(了)

2. 講演資料（講演順）

急速に改革が進む 中国の知財戦略



知財大国から知財强国へ

JSTシンポジウム

2017年7月24日

荒井寿光

WTO加盟が知財発展の契機

第1期 知財制度発足時代

(1980年代から1990年半ば)

第2期 WTO対応時代

(1990年半ばから2000年代)

第3期 国家戦略時代

(2008年から)

知財大国

特許出願件数は

世界の45%

中国

130万件

米国

60万件

日本

30万件

日中比較（2016年、万件）

	日本	中国
特許	32	134
実用新案	1	147
意匠	3	65
商標	16	369
合計	52	715

4

13・5知的財産権保護と運用の主要指標

指標	2015年	2020年	増加値	属性
人口1万人当たりの発明特許保有数(件)	6.3	12	5.7	予測性
PCT特許出願数(万件)	3	6	3	予測性
植物新品種出願総数(万件)	1.7	2.5	0.8	予測性
全国作品登録数(万件)	135	220	85	予測性
年間知的財産権担保融資金額(億元)	750	1,800	1,050	予測性
PCTソフトウェア著作権登録数(万件)	29	44	15	予測性
規模以上の製造業(※1)主業務収入1億元当たりの有効特許数(件)	0.56	0.7	0.14	予測性
知的財産権使用料輸出額(億ドル)(※2)	44.4	100	55.6	予測性
知的財産権サービス営業収入年平均成長率(%)	20	20	-	予測性
知的財産権保護の社会満足度(点)	70	80	10	予測性

※1 主業務の営業収入年間2,000万元以上の製造業

※2 知的財産権使用料の輸出額は、5年間の累計値

7

国際特許出願（PCT）に見る 中国企業の国際化

- 1位 ZTE(中)
- 2位 ファーウェイ(中)
- 3位 クアルコム(米)
- 4位 三菱電機(日)
- 5位 LG(韓)

5

推進体制



召集人 王勇国務委員
国務院主導
国家知財戦略
実施合同会議

国家第13次5ヶ年計画 (2016-2020)で 知財強国を国家目標に

第13次5ヶ年知財計画
を策定

6

地方政府間の競争

知財強国
知財強省
知財強市

9

大学への期待

1. 知財の教育
2. 知財の創出
3. 知財の実用化

10

科学技術の比較

	日本	中国
大学への投資	9兆円	25兆円
研究者	84万人	148万人
論文(トップ10%)	0.7万	1.9万

13

中国憲法 20条

「国家は、自然科学及び社会
科学を発展させ、科学知識及び
技術知識を普及させ、
科学研究の成果並びに技術の
発明及び創造を奨励する。」

11

ベンチャーの振興 大衆創業・万衆創新



創業一条街

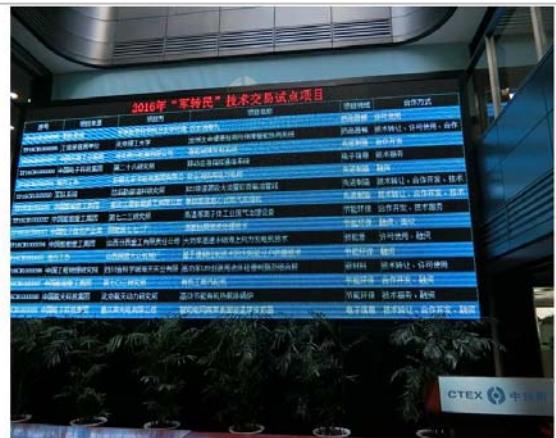
深圳

14

科学技術進歩法

国が科学技術の経費に
投入する財政資金の増
加率は、国家財政に
おける経常収入の増加率
を超えるものとする。

12



中国技術交易所 (CTEX)

15

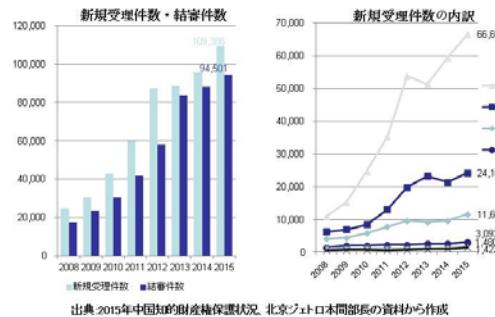
中国は 世界一のニセモノ大国

米国スペシャル301
条の優先監視国

16

知財関連民事第一審事件

2016年の受理件数は13.7万件(日本533件)
著作権関連8.7万件 商標関連2.7万件
特許権関連1.2万件 他



19

国务院から知的財産権保護制度の整備と法的保護に関する意見(2016年11月28日)

知財の保護を強化(抄)

1. 知財の侵害行為への罰則を強化
2. 法定賠償額の引き上げ
3. 特許権、著作権等の権利侵犯に対し
懲罰賠償制度を拡大
8. 故意に侵害する行為を
企業と個人の信用情報記録に記載
12. 民事・刑事・行政案件の審判を合同で行う

17

日中知財交流のススメ

相互訪問

日中特許共同審査

20

アメリカ型の 特許訴訟社会

中国 12,000件
米国 6,000件
日本 200件

18

危ない
馬場練成 荒井寿光
元特許庁長官と
科学ジャーナリストが徹底討議
いま、知的財産保護の現場で
何が起きているのか、
どうすべきなのか？ 日本経済新聞出版社

日本の競争力が失われる！

知財立国が
謙虚に学ぶ！

21

17

中国の中小・ベンチャー企業知財支援戦略

特許業務法人 信友国際特許事務所
所長・弁理士 角田芳末

2015年12月18日 中国国务院が公表

新情勢下における知的財産権強国建設加速に関する若干意見

2016年7月8日 中国国务院が公表

「国务院の新情勢における知的財産権強国建設の加速に関する若干の意見」重点仕事分業方案(106項目)

中国の中小企業の現状(1)

- ◆中小企業の 工業総生産額は企業全体の約60%、 利税総額(利益と税の総額)は約40%。
- ◆全国の毎年約1500(10US億ドル)の輸出額のうち、中小企業が約60%。
- ◆中小企業は、都市部の75%の雇用を創出。
→現在、中国経済の中心的存在。
- ◆中小企業は数が多いが、その寿命は短く、「1年目に企業を設立し、2年目に富を築き、3年目に倒産する」という道をたどると言われている。
→実力をつける企業は数えるほど。

人民網日本語版J2012年9月4日

中国の中小企業の現状(2)

- ◆融資難に陥る中小企業に対し、政府等が主導する形で、各地域の政府機関と地域の銀行が協定等を結び、知財担保融資を積極的に行なっている。
- ◆知財担保融資を通じて、多くの中小企業が資金不足を解決
◆一部の地域では、政府が中小企業に対し、融資利息等の費用の補助
- ◆例：北京市朝陽区の補助案
→朝陽区の区政府は中国交通銀行及び北京銀行と協定を結び、朝陽区における中小企業への融資を支援
(朝陽区政府知的財産権担保融資利息補助暫定規定(2010年7月)
<http://www.chyip.gov.cn/ArticleDetail.aspx?id=4596&bid=9>
→中小企業は、特許権や実用新案権、商標権、著作権等を担保にして融資を受けることが可能
→同区政府は企業への融資にかかる利息や手数料等のコストを最大50%、毎年最大で50万人民元まで補助

中国の中小企業の現状(3)

- ◆平均従業員数は13人
8割弱の中小企業の経営者は20~40歳で、経営者の50%以上は専門学校卒業以上の学歴を持つ。
- ◆中小企業は低給与、高級人材にとって魅力なし。
- ◆科学技術に長けた人材が中小企業で重要な位置を占めている。
- ◆中小企業の技術人材不足という現状を反映。

中国の中小企業知財支援策の現状(3)

- ◆中国工業・情報化省「中小企業発展促進計画(2016~2020年)」
(2016年6月)
<http://www.miit.gov.cn/n1146285/n1146352/n3054355/n3057527/n3057529/c5060464/content.html>
- ◆政府は、小規模企業が大学及び研究機関と協力し、特許により創業又は継続的な開発に導く
- ◆国営企業が保有する遊休特許(休眠特許)の小規模企業への譲渡
- ◆知的財産権企業が小規模企業に対し低使用料金又は無料で特許の使用を許可することを奨励

広東省の知財戦略(1)

- ◆広東省は、知的財産強国への先鞭を走る
 - 知的財産権をイノベーション推進の戦略として活用する計画を発表
 - 知的財産権の厳格な出願と権利の行使を保護
 - 知的財産権を侵害する行為を記録⇒社会的信用を失う恐れ
 - 省内の地方政府に特許出願を奨励する
 - ◇中小企業の初めての特許出願の費用を全額補助
 - ◇10件以上の特許出願をし、成長率が30パーセントの中小企業には大学や研究機関以上の助成
 - ◇特許権を5年以上維持する特許発明や外国出願の場合も助成金
 - ◇発明者に高い賞金を出して表彰し、助成も拡充

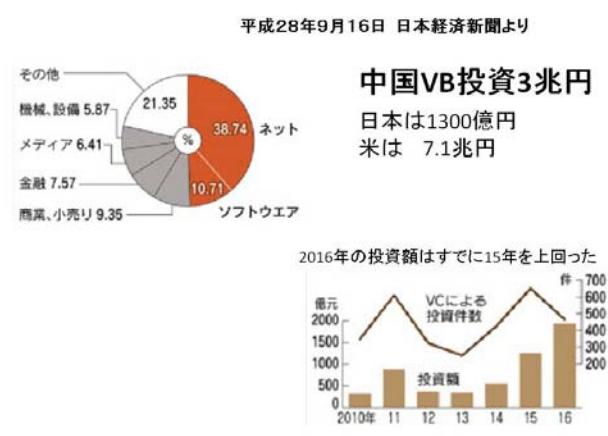
中国のVC・VBの現状(3)

- ◆ 2017年1月8日 「ドキュメンタリーウェイブ」(NHKBS1)
「チャイナマナーが見る夢」
 - ◆ **創新投資集團**
 - ◇ 資本**3兆円**の中国最大のVCで、深セン政府の肝いりで設立
 - ◇ 先端的な新技術を持つベンチャー企業(VB)を発掘し、融資し、育てる
 - ◆ 如何にして新たな成長企業を見つけるかが社員たちの仕事
「ハイテク製品の展示会に積極的に出向き、将来成長する種となる企業を探す。」
 - ◆ VB、VCともに、技術による国の発展に向けて強い覚悟で臨んでいる

広東省の知財戦略(2)

＜重点産業の特許のデータベースを建設＞

- ◆ 全面的に知的所有権を強めてサービス機能を強化
 - ◆ 特許のビッグデータを基礎にプラットフォームを作成して使用可能とする
 - ◆ 中小企業に対し特許情報サービスを無料で実施
 - ◆ 2017年まで、省内の特許情報産業の10分野、企業2万社以上をカバーし、全省のオンラインを実現



中国のVC・VBの現状(1)

- ◆新たに登場した民間の投資会社⇒20代～30代の若手企業家
富裕層から金を集めて投資
 - ◆14億人、1800兆円の個人資産を投資に回す
 - ◆**潘小溪**さん⇒華輝集團CEO
社員は**50人**、ハイテク分野のベンチャー企業に投資
回りは**30%** 預かった50億円を3年で150億円にした
収益力が低い古い産業には投資しない
高い成長力があるか否かが判断の基準
＝ハイリスク・ハイリターン

巨龍中国～成長産業に金を流せ～(11月19日NHKスペシャル)より

中国VB投資3兆円

- ◆平成28年9月16日 日本経済新聞より
 - ◇中国で新興企業(*)への投資が急増している
(ベンチャーキャピタルや大企業による2016年の投資額: **1939億円**: **2兆9740億円**)。過去最大
 - ◇中国が米国に次いでベンチャー大国となることが鮮明になった。
 - ◇投資先はネット、ソフトウェアが多い
 - ◇革新的でなくともシェアを見込めるなら資金が集まる

(*)日本は1300億円、米国は**7.1兆円**
(中国の調査会社・大智慧のデータより)

中国のVC・VBの現状(2)

◇融道網 周漢社長(7年前起業)

- ⇒ 従業員200人、平均年齢29歳
 - ⇒ 融資の対象は成長産業になる有望な中小企業
 - ⇒ 人々の資産を結集して経済成長に貢献している民間企業をサポートしたい
 - ⇒ 審査に通ったベンチャー企業の情報をネットで公開
 - ⇒ 募集金額は100万円単位の融資(小口)
 - ⇒ 焦げ付きは1000件に3件
(その場合には融道網側が負担)
 - ⇒ 平均1週間で融資を実行

巨龍中国、成長産業に金を流す(NHK)上



ベンチャー技術・人材 取り込み

大企業のM&A急増

大企業が技術や人材の取り込みを狙い、ベンチャー企業(VB)に対する買収や出資を急速に増やしている。2016年の出資などを含めたM&A(合併・買収)は12年に比べ、件数で約6倍、金額で約3倍に増えた。異業種を含めた競争激化や製品サイクルの短縮化が進む中、自前主義では限界と判断、VBの力を活用する。

自前主義、転換の動き

外部の技術などを自社に取り込み、新製品を生み出す手法は「オープンインベーション」といわれる。VBへの出資・買収を通じたオープンインベーションは、投資額は増えるが、VBの技術や人材を一段と自由に活用できる。異業種を含めた競争激化や、人工知能(AI)と言った新技术が急速に進化する中、短期間に技術の獲得や新分野への進出が可能になる。

M&A助言会社のレコフによると、16年の未上場の国内VBなどを対象にした出資などを含めたM&Aは347件と調査を始めた12年(52件)の6.7倍に増えた。調査開始以降、最も多く、買い手の大半は国内外の大企業。金額でも16年は1025億円と12年の3.6倍に増えた。

大企業が技術や人材の取り込みを狙い、ベンチャー企業(VB)に対する買収や出資を急速に増やしている。2016年は2012年に比べ件数で6倍、金額で3倍

中小企業支援に関する特許庁・日本弁理士会の活動

政府が働き方改革の実行計画をまとめた。従業員の残業が多い中小企業は人件費の負担が増す恐れを抱えている。活路は特許など知的財産権の活用だ。発明に知財戦略の一工夫を加えて道を開く企業も多い。

外壁リフォームのエムビースは大手企業と共同で道路などをコンクリート構造物を補強する方法について特許を出願、近く取得の見通し。取得済みの特許の改良版で補修の履歴が容易に分かる。

発明を主導したエムビースの山本貴士社長は共同出願の狙いを「大手の傘に入って特許を守るために」と話す。

単独出願では特許侵害の恐れがあるとみて、建設業界で影響力のいバシフィックコンサルタンツと組んだ。

同じ理由で西日本高速道路と共同出願したこともある。

単独より制約はあるが防衛効果を優先した。

「特許の延命策として小出しに提出してきた」と話すのはハードロック工業(大阪府東大阪市)の若林克彦社長。

くさびの原理を応用し、強い振動を受けても緩まないナットを発明。新幹線の車両などに納入し、今も改良を続ける。

発明の中身を分割、間隔をあけて出願し期限を延ばしてきた。特許の保護期間は出願から20年。

だが新製品の市場開拓に時間がかかるため、営業を本格化する頃には残り期間が少ないという経験に基づく。